インド特許意匠商標総局が 2015 年版年次報告書を公表

2017 年 4 月 5 日
JETRO ニューデリー

2017 年 4 月 3 日、インド特許意匠商標総局(CGPDTM)は、同局ウェブサイト上で 2015 年版の年次報告書を公表した[1]。特許出願、意匠登録出願、商標登録出願の件数が増加したことや国際協力の詳細等の情報が記載されている。

＜冒頭のグプタ長官のコメント＞

● インドの知的財産の枠組みは、法律、司法、行政の観点から十分に確立されており、TRIPS に準拠している。インド政府は知的財産の重要性を尊重しており、知財保護の環境作りに資する施策を実施している。CGPDTM はイノベーションや開発を支援するために、バランスのとれた知的財産制度を確立するために努力をしている。

＜特許出願の件数＞

● 特許の審査件数が減ったのは、前年に比べ審査に従事する審査官の数が減少したため。また、処分件数が増えたのは、審査管理官の数が増えたため(p.22)。

	2013-14	2014-15	2015-16
出願	42,951	42,763	**46,904**
審査件数	18,615	22,631	**16,851**
特許査定	4,227	5,978	**6,326**
処分件数 （特許査定+拒絶査定+取下+放棄）	11,411	14,316	**21,987**

＜意匠登録出願の件数＞

● オンライン出願が可能となったことや意匠規則改正により小規模企業の費用が半額となったことが出願増に貢献(p.37)。

	2013-14	2014-15	2015-16
出願	8,533	9,327	**11,108**
審査件数	7,281	7,459	**9,426**
登録件数	7,178	7,147	**7,904**
処分件数	7,226	7,218	**8,023**

＜商標登録出願の件数＞

● 出願増の主な要因は、インド国籍の出願人が前年比で 65,000 件増やしたため(p.45)。

	2013-14	2014-15	2015-16
出願	200,005	210,501	**283,060**
審査件数	203,086	168,026	**267,861**
登録件数	67,796	41,583	**65,045**
処分件数	104,756	83,652	**116,167**

[1] http://www.ipindia.nic.in/writereaddata/Portal/IPOAnnualReport/1_71_1_Annual_Report_2015-16_English__2_.pdf

<外国出願人ベスト 10>

順位	組織名	出願件数
1	クアルコム(米)	1884
2	コーニッカフィリップス　エレクトロニクス(オランダ)	949
3	サムスン電子（韓）	905
4	ファーウェイ（中）	648
5	GE(米)	446
6	テレフォナクナティ　LM　エリクソン(スウェーデン)	407
7	マイクロソフト　テクノロジー　ライセンシング(米)	362
8	トヨタ自動車(日本)	304
9	BASF(独)	302
10	本田技研工業(日本)	268

<国際協力について>

● インドは 2013 年 9 月に BRICS によるロードマップに調印し、5 つの庁による協力を推進。2015 年の WIPO 一般総会時に BRICS 会合を実施し、国際協力の更なる進展に関し議論。

<日本に関する事項>

- 日印間における知的財産分野での協力に関する覚書(p.74, 写真付)
- 日印審査官協議の報告(p.76)
- グプタ長官の日本出張に関する報告(p.76, 写真付)
- 第 2 回知的財産法とエンフォースメントに関する国際会議、日本がパートナー国(p.85)

(了)